

福岡市保健福祉審議会 第3回高齢者保健福祉専門分科会議事次第

日 時 平成 23 年 8 月 25 日(木) 15 : 00～

場 所 福岡ビル 9 階 大ホール

I 開 会

II 議 事

- 1 高齢者保健福祉施策の課題，方向性等について
- 2 次期計画（第5期介護保険事業計画）策定における推計等について

III 閉 会

福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会委員名簿

氏名	団体名・役職等
青木 武	福岡市自治協議会等7区会長会
阿部 正剛	福岡市議会議員
石田 重森	福岡大学
井上 昭義	被保険者代表（公募）
岩城 和代	岩城法律事務所
内田 秀俊	認知症の人と家族の会福岡県支部
浦田 裕	西日本新聞社論説委員会
大木 麻美子	福岡市老人福祉施設協議会
小山 寿美子	福岡県社会福祉士会
川口 秀子	福岡県介護福祉士会
古賀 清恵	NPO笑顔
佐藤 芙美子	被保険者代表（公募）
柴口 里則	福岡県介護支援専門員協会
下郡 貴美恵	被保険者代表（公募）
白津 陽一	被保険者代表（公募）
高山 博光	福岡市議会議員
竹之内 徳盛	福岡市老人クラブ連合会
田代 多恵子	福岡県看護協会
手塚 裕一	(社)福岡県高齢者能力活用センター
長柄 均	福岡市医師会
鳩野 洋子	九州大学
浜崎 太郎	福岡市議会議員
廣津留 珙子	福岡市介護保険事業者協議会
松尾 龍人	福岡市民生委員児童委員協議会
松田 潤嗣	福岡市社会福祉協議会

(敬称略・50音別)

福岡市保健福祉審議会 平成23年度第3回高齢者保健福祉専門分科会資料

資料1 高齢者保健福祉施策の課題，方向性等について

- 1 基本理念及び施策体系
- 2 取り組みの視点
- 3 福岡市高齢者保健福祉施策の現状と課題，方向性等

資料2 次期計画（第5期介護保険事業計画）策定における推計等について

- 1 日常生活圏域の状況
- 2 施設・居住系サービス利用者の推計等について

別紙資料1 第2回高齢者保健福祉専門分科会 意見要旨

別紙資料2 高齢者支援事業部会 意見要旨

別紙資料3 介護給付費・基盤整備部会 意見要旨

高齢者保健福祉施策の課題，方向性等について

1 次期計画の基本理念及び施策体系

次期計画の取り組みの方向性

- ア 健康づくり・介護予防事業の充実・強化
- イ 高齢者社会参加活動の支援
- ウ 地域の見守り機能等ネットワークの充実
- エ 介護基盤の整備
- オ 高齢者保健福祉施策の検証・検討

次期保健福祉総合計画の基本理念

市民が自立し、かつ相互に連携して支え合うという精神のもとに、高齢者や障がい者をはじめすべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるハード・ソフト両面に調和のとれた健康福祉のまちづくり

国が示す次期計画の基本的な考え方

- 基本的理念
 - ・地域包括ケアの一層の推進
- 今後地域で必要と考えられる以下の4事項について、地方自治体が地域の実情に応じて優先すべき重点事項を選択して取り組むことができるように計画の記載事項に追加（任意）

I 認知症支援策の充実
 （例：喫緊の課題である認知症について対策充実を図るため地域における的確なニーズの把握と対応、サポート体制の整備等）

II 在宅医療の推進
 （例：市町村における医療との連携の工夫等）

III 高齢者に相応しい住まいの計画的な整備
 （例：高齢者の住まいに関する計画との調和、サービス付き高齢者住宅の供給目標の記載等）

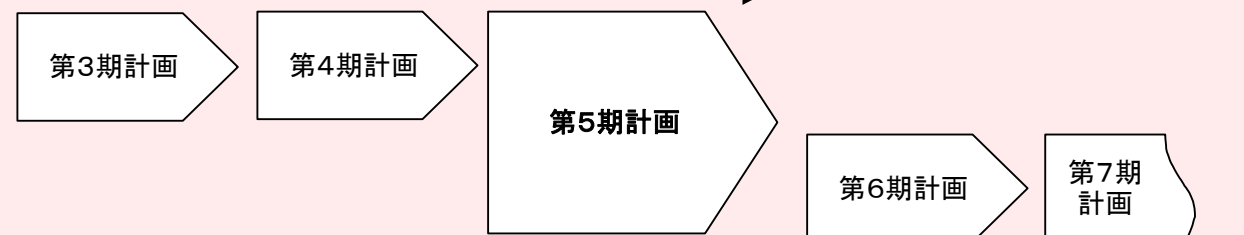
IV 生活支援サービス（介護保険外サービス）
 （例：見守り、配食、買い物等、多様な生活支援サービスの確保等）

国が示す次期計画の位置づけ

○第5期計画は、第3期、第4期計画の延長線上に位置づけられ、第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画となる。

○一方で、第5期計画は、各自治体の高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために必要となる上記の4事項を、実情に応じて選択して第5期計画に位置づける等、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取り組みをスタートする時点となる。

平成26(2014)年度までの目標設定



高齢化が本格化する平成27(2015)年度以降における地域包括ケアの構築を見据えた新たな視点での取組

次期計画の基本理念及び施策体系（案）

【基本理念】

高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会の形成

【取り組みの視点】

健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現

要介護高齢者の総合支援の充実

地域生活支援体制の充実

安全・安心な生活環境の向上

【施策区分】

社会参加活動への支援

社会参加活動の環境整備

就業機会の確保

健康づくりの推進

介護予防の推進

在宅生活支援の充実

施設・居住系サービスの充実

介護サービスの質の確保・向上

認知症高齢者の支援体制の充実

権利擁護の推進

総合相談機能の充実

地域ネットワーク体制の構築

高齢者居住支援

人に優しいまちづくりの推進

II 在宅医療の推進

IV 生活支援サービス

I 認知症支援策の充実

III 高齢者に相応しい住まいの計画的な整備

2 取り組みの視点

健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現

いつまでも元気にいきいきと暮らすためには、自らが継続的な健康づくりや、介護予防に努めることが重要であり、生活機能が低下した高齢者への介護予防事業の推進や、地域における健康づくりや介護予防の取り組みに対する支援など、高齢者の健康寿命の延伸に取り組む。

また、高齢期を迎えてからも、豊かな経験、知識、能力を活かして活躍することが期待されており、就業やボランティア活動等への参加を支援する。

《取り組み例》二次予防事業対象者把握事業の充実

要介護高齢者の総合支援の充実

介護や医療の需要度が高い高齢者が、いつまでも住み慣れた地域や家庭で生活を続けられるよう、きめ細やかなサービスの基盤整備の充実を図り、安全・安心を確保するための取り組みを推進する。

また、認知症高齢者等がその人らしさを尊重され、安心して生活できるよう、医療と保健、介護、地域が密接に連携しながら地域全体で認知症高齢者等やその家族を支援するネットワークの充実強化を図るとともに、認知症に関する知識の普及啓発を行い、権利擁護の総合的な取り組みを推進する。

《取り組み例》安心確保のための生活支援事業の推進（緊急通報システム、声の訪問、夜間対応型訪問介護を一事業者が行うもの）、認知症総合対策支援事業の充実、成年後見制度支援事業の機能強化の検討

地域生活支援体制の充実

地域包括支援センターを中心とした地域における身近な総合相談機能の充実や、自治会・町内会等の地域組織や民生委員などが連携した地域の特性に応じたネットワーク形成するための支援に努める。

また、地域包括支援センターの利便性の向上を図り、一層市民に浸透するよう「いきいきセンターふくおか」の愛称を活用した広報活動に努める。

《取り組み例》地域包括支援センターの相談・支援体制の充実の検討、ふれあいサロン・ふれあいネットワークの充実

安全・安心な生活環境の向上

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安全・安心な生活を送り、社会活動ができるよう、それぞれの状況に応じた高齢者のための良質な住まいの確保を図るとともに、誰もが思いやりを持ち、すべての人に優しいまち「ユニバーサルシティ福岡」の実現に向けて、都市環境のバリアフリー化を進める。

3 高齢者保健福祉施策の現状と課題, 方向性等

取り組みの視点	① 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現
施策区分	ア 社会参加活動への支援

現状と課題
<p>少子高齢化の進展により、地域コミュニティ活動の担い手の減少が懸念されることから、高齢者が社会の支え手の一員となることが期待されている。</p> <p>高齢者が高齢期を充実した実り多いものとするためには、趣味・教養、文化、スポーツ活動のみならず、自ら社会における役割を見いだし、これまで培ってきた豊かな経験、知識、能力を活かした自主・自発的な社会参加活動を行うことが重要である。</p>

委員意見
<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者を増やすことが一番重要である。 ・老人クラブや地域の行事などに参加して楽しむことで介護予防につながる。 ・「団塊の世代」の地域コミュニティ活動への参加促進が課題である。

方向性と展開
<p>高齢者が生きがいを持って生活することは、健康の維持・介護予防の推進にもつながっていくことから、趣味・教養、文化、スポーツ活動、又は地域活動を通じて高齢期を豊かで健康的な生活を維持できるよう支援に努めるとともに、自己実現への欲求や地域社会への参加意欲を充足できるような、高齢者の社会参加のあり方について検討していく。</p>

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等									
老人クラブ	<p>高齢者の社会参加を進め、その生活を健康で豊かなものとする。</p> <p>①老人クラブ組織(単位老人クラブ、活動推進員、連合会) ②日常的活動(友愛訪問、ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、高齢者農園、囲碁将棋大会、美術展) ③高齢者保健福祉大会</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末会員数(人)</td> <td>49,545</td> <td>47,133</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末会員数(人)	49,545	47,133	市内に居住する概ね60歳以上の人	老人クラブにおいては、全国的にクラブ数、加入率ともに減少している。福岡市老人クラブ連合会は、全労連「老人クラブ活性化3カ年推進計画」をもとに、魅力ある老人クラブづくりを目指し、事業を推進している。今後とも、高齢者の社会参加はもとより、地域での見守り活動や友愛訪問など、地域活動についても支援していく。			
年度	21	22										
年度末会員数(人)	49,545	47,133										
老人福祉センター	<p>高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の便宜を総合的に提供する。</p> <p>①教養講座 ②相談事業 ③高齢者創作講座 ④老人教室 ⑤入浴サービスなど</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>利用許可証交付数(人)</td> <td>12,024</td> <td>12,293</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数(人)</td> <td>471,116</td> <td>484,143</td> </tr> </table>	年度	21	22	利用許可証交付数(人)	12,024	12,293	延べ利用者数(人)	471,116	484,143	市内に居住する60歳以上の人及び社会福祉事業に従事する人	18年度の指定管理者制度導入により、管理運営を民間団体が行うことになり、事業企画力、サービスが向上し、利用者数も年々増加している。今後とも、指定管理者と連携することで、高齢者の社会参加や健康増進、教養の向上、レクリエーションの拠点として、その機能の充実に努めていく。
年度	21	22										
利用許可証交付数(人)	12,024	12,293										
延べ利用者数(人)	471,116	484,143										
《地域支援事業》 生きがいと健康づくり推進事業	<p>高齢者が豊かな経験・知識・技能を活かし、生涯を健康で社会活動ができるよう、地域において実施する。</p> <p>①各区において行うスポーツやレクリエーションなど ②高齢者パソコン教室 ③区グラウンド・ゴルフ大会 ④健康づくり教室</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>25,713</td> <td>24,201</td> </tr> </table>	年度	21	22	参加者数(人)	25,713	24,201	市内に居住する60歳以上の人	本事業は、健康を維持し社会参加を推進する場として、多くの高齢者が参加している。今後も、さまざまなニーズに合わせて事業の幅をひろげ、より多くの高齢者が活動できるように実施していく。			
年度	21	22										
参加者数(人)	25,713	24,201										

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等									
《地域支援事業》 高齢者創作講座・老人教室	<p>高齢者の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いこいの家などで、文化や教養、創作に関する講座、教室を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ参加者数(人)</td> <td>228,617</td> <td>223,134</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	延べ参加者数(人)	228,617	223,134	市内に居住する60歳以上の人	<p>教える人も習う人も高齢者であることから、高齢者の社会参加を進めるだけでなく、交流にも役立っており、各区老人福祉センター、老人いこいの家の中核的な事業となっている。</p> <p>今後とも、高齢者の学習機会を確保するとともに、内容の充実を図っていく。</p>			
年度	21	22										
延べ参加者数(人)	228,617	223,134										
高齢者地域参画支援講座	<p>高齢者が生きがいを持ち、学習活動を通じて習得した知識・技能を活用して積極的に社会参加することができるよう、地域の状況に即した多様な講座を開催する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>53,824</td> <td>53,123</td> </tr> <tr> <td>講座数(講座)</td> <td>138</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	参加者数(人)	53,824	53,123	講座数(講座)	138	138	市内に居住する60歳以上の人	<p>各公民館において、地域の実態や住民ニーズを踏まえて、必要に応じ実施していく。</p>
年度	21	22										
参加者数(人)	53,824	53,123										
講座数(講座)	138	138										
全国健康福祉祭	<p>スポーツ・文化・健康と福祉の総合的祭典への福岡市選手団の参加費を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催地</td> <td>北海道</td> <td>石川</td> </tr> <tr> <td>派遣者数(人)</td> <td>153</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	開催地	北海道	石川	派遣者数(人)	153	147	市内に居住する60歳以上の人	<p>本事業は、高齢者のスポーツ・文化と健康福祉の祭典として、毎年秋に全国都道府県の持ち回りで開催されており、都道府県及び政令市単位での選手団派遣が要請される。今後も派遣を継続し、高齢者のスポーツ・振興に努めていく。</p>
年度	21	22										
開催地	北海道	石川										
派遣者数(人)	153	147										
敬老金・敬老祝品	<p>多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬老の意を表し、敬老金及び敬老祝品を贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敬老金贈呈者数(人)</td> <td>11,853</td> <td>12,587</td> </tr> <tr> <td>敬老祝品贈呈者数(人)</td> <td>216</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	敬老金贈呈者数(人)	11,853	12,587	敬老祝品贈呈者数(人)	216	222	当該年度の8月1日に市住民基本台帳に登録され、支給・贈呈日まで引き続き福岡市に居住している人	<p>本事業は、高齢者の長寿を祝う敬老事業である。高齢者人口の増加に伴い、年々事業費の増加が予想されるが、平成17年度に大幅な見直しを行っており、当面、事業は継続していく。</p>
年度	21	22										
敬老金贈呈者数(人)	11,853	12,587										
敬老祝品贈呈者数(人)	216	222										

取り組みの視点	① 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現
施策区分	イ 社会参加活動の環境整備

現状と課題

近所づきあいの少なさが顕著となるなど、地域コミュニティとの関係の希薄さが浮き彫りになっている。
 高齢者の意欲に応じた自主・自発的な地域貢献・社会参加ができるよう、環境づくりや支援が必要と考えられ、特に、高齢期を迎える「団塊の世代」がスムーズに地域コミュニティに参画する仕組みづくりが重要である。

委員意見

- ・地域のボランティア活動に対して、より強かに支援してもらいたい。(②専門)
- ・老人いこいの家の有効活用の検討が必要。高齢者だけでなく高齢期に入る前の人も利用できるようにするなど工夫をすべきと思う。
- ・老人いこいの家は公民館との合築が増えてきて、稼働率が上がり、高齢者に限らず利用している。

方向性と展開

高齢者が主体的に社会との関わりを持つことができるよう、これまでに培ってきた経験、知識、能力を活かし、地域活動やボランティア活動に積極的に参加したいという社会貢献意欲の高い高齢者の活躍の場づくりとして、活動拠点の機能強化や関連情報の提供に努める。
 また、高齢者の意欲と地域社会のニーズをうまく組み合わせる仕組みづくりを検討するなど、高齢者の社会貢献活動を総合的に支援する環境の充実に努める。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等						
福祉バス	<p>高齢者団体等のレクリエーション等の団体活動を支援するため福祉バスを運行し、その構成員の社会参加の推進を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ利用数</td> <td>700</td> <td>670</td> </tr> </table>	年度	21	22	老人クラブ利用数	700	670	市老人クラブ運営基準に基づき結成された老人クラブ等	本事業は、高齢者の社会参加活動を支援し、社会福祉の向上を図るためのものである。今後とも、老人クラブ活動費助成と合わせ、高齢者の社会参加活動ができるように支援していく。
年度	21	22							
老人クラブ利用数	700	670							
高齢者乗車券	<p>高齢者の社会参加を推進し、高齢者福祉の向上に寄与するため、交通費の一部を助成する。(平成22年度からICカード乗車券を導入)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>交付実績(人)</td> <td>91,915</td> <td>92,935</td> </tr> </table> <p>* 年度は乗車券交付年度(9/1～翌年9/30)</p>	年度	21	22	交付実績(人)	91,915	92,935	市内に居住する70歳以上の人で介護保険料所得段階が1～6の人	本事業は、高齢者人口の増加に伴い事業費が増大することが見込まれるが、高齢者の社会参加の促進を図る上で大きな役割を担っているため、当面、事業は継続していく。
年度	21	22							
交付実績(人)	91,915	92,935							
老人いこいの家	<p>高齢者の教養の向上や相互親睦などの場を提供する。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>323,320</td> <td>324,450</td> </tr> </table>	年度	21	22	利用者数(人)	323,320	324,450	市内に居住する60歳以上の人	全市各小学校区に1か所整備済みであり、老朽化した老人いこいの家については、公民館との合築を優先に建替を進めている。今後とも、高齢者の教養の向上、相互親睦などの場を提供していく。
年度	21	22							
利用者数(人)	323,320	324,450							
老人福祉センター	<p>高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等の活動拠点として機能の充実に努める。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>設置箇所数</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </table>	年度	21	22	設置箇所数	7	7	市内に居住する60歳以上の人及び社会福祉事業に従事する人	18年度の指定管理者制度導入により、管理運営を民間団体が行うことになり、事業企画力、サービスが向上し、利用者数も年々増加している。今後とも、指定管理者と連携することで、高齢者の社会参加や健康増進、教養の向上、レクリエーションの拠点として、その機能の充実に努めていく。
年度	21	22							
設置箇所数	7	7							

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等									
ボランティア・インターンシップ事業	<p>団塊の世代や高齢者などが、自ら関心のあるNPO・ボランティア活動やコミュニティ活動を一定期間体験することができる機会を提供し、社会参加活動の促進を図る。</p> <table border="1" data-bbox="379 250 858 344"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験者数(人)</td> <td>279</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>うち60歳以上(人)</td> <td>35</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	体験者数(人)	279	290	うち60歳以上(人)	35	27	市内に居住する人	団塊の世代や高齢者などが、気軽に公益活動を体験し、社会参加の促進につながるよう、今後とも内容の充実や周知広報に努めていく。
年度	21	22										
体験者数(人)	279	290										
うち60歳以上(人)	35	27										

取り組みの視点	① 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現
施策区分	ウ 就業機会の確保

現状と課題
<p>就業に対する意識や目的は、自分の能力を活かしたい、健康のため、生きがいがあるなどさまざまであるが、生活のために仕事をしている人の割合が増加傾向にある。</p> <p>少子高齢化社会の進展により、社会の支え手が減少する中、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識、能力を活かして社会の支え手の一員として積極的にその役割を果たすことが求められている。</p>

委員意見
・高齢者能力活用センターでは、登録者の就業率は7%程度であり、高齢者の能力活用に課題がある。(②専門)

方向性と展開
高齢者の就業は、収入を得ることのほか、生きがいづくりや社会参加を目的とするなど、就業ニーズが多様化していることから、高齢者の意欲と能力に応じた就業機会が得られるよう支援する。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等									
シルバー人材センター	<p>就業を通じて高齢者の能力を活用し、高齢者の社会参加や地域の活性化を図るため、地域の日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事を有償で引き受け、これを会員に提供する。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末会員数(人)</td> <td>7,005</td> <td>7,050</td> </tr> <tr> <td>年間就業率(%)</td> <td>72.5</td> <td>75.7</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末会員数(人)	7,005	7,050	年間就業率(%)	72.5	75.7	市内に居住する60歳以上の健康な人	<p>受託実績は平成20年度から減少しており厳しい状況下にあるため、既存事業の活性化を推進するとともに、会員の発案による独自事業を推進し、新たな就業機会の確保に取り組んでいく。なお、平成23年度は公益社団法人移行の準備を進めている。</p>
年度	21	22										
年度末会員数(人)	7,005	7,050										
年間就業率(%)	72.5	75.7										
中高年就業相談窓口事業	<p>各区役所市民相談室内に相談窓口を設置し、概ね40歳以上の求職者を対象に、求職活動に合わせたアドバイスを行うとともに、セミナーの開催や、職業紹介を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>-</td> <td>3,211</td> </tr> </table>	年度	21	22	相談件数(件)	-	3,211	概ね40歳以上の求職者	<p>延べ3千人を超える中高年求職者が利用しており、高い需要がうかがえる状況となっている。今後、中高年求職者における就職決定者の増加を図るため、さらなる求人企業の開拓や、ハローワークとの連携を推進していく。なお、緊急雇用創出基金を活用した事業であるが、本基金は平成23年度で終了することとなっている。</p>			
年度	21	22										
相談件数(件)	-	3,211										

取り組みの視点	① 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現
施策区分	エ 健康づくりの推進

現状と課題

本市では、平成14年3月に策定した「健康日本21福岡市計画」に基づき、行政や地域、関係団体等と連携して市民の健康づくりを推進しているが、平成18年度の間評価では、高齢者の運動・食事など改善されていない項目もあった。

また、平成20年度の医療制度改革により、従来の生活習慣病予防のための基本健康診査が廃止され、メタボリックシンドローム対策を中心とした医療保険者による「特定健診・特定保健指導」が開始され、健診制度も大きく変わっている。

今後、高齢者の増加やニーズの多様化を踏まえ、身近な地域での健康づくりを推進していく必要がある。

委員意見

- ・平均寿命よりも健康寿命を延ばすことが大切である。
- ・特定健診などのPRを積極的に行うべきだと思う。
- ・特定健診の指定医療機関が少ない。健診車などの活用も考えてはどうか。

方向性と展開

健康づくりは、市民が主体的・自主的に、楽しく・気軽に取り組めるような支援が重要であるため、地域や関係団体等と協力しながら、「健康日本21福岡市計画」に基づくとともに、介護保険の「地域支援事業」や「特定健診等」とも連携して、家庭や地域で継続して健康づくりに取り組めるよう情報提供や環境づくりを推進する。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等						
特定健診・特定保健指導	<p>生活習慣病の予防により、健康と長寿を確保するため、「特定健診」を行い、必要な人には個人の状況に応じた特定保健指導を、医療保険者の義務として20年度から実施している(福岡市は医療保険者として、40歳～74歳の国民健康保険の被保険者を対象に実施)。各区保健福祉センター、健康づくりセンター、委託医療機関(約550箇所)で実施。</p> <p>全市民的な啓発等を行い、受診の習慣化を図るとともに、出前健診の拡充など、受診しやすい環境づくりを行う。</p> <p>平成22年度からは検査項目を見直し、心電図と貧血検査を全員実施とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td>35,407</td> <td>42,359</td> </tr> </table>	年度	21	22	特定健診受診者数	35,407	42,359	40歳～74歳の国民健康保険被保険者	<p>高齢者の医療の確保に関する法律による事業であり事業継続は必須である。</p> <p>受診率は平成20年度:15.2%→平成21年度:16.7%→平成22年度:19.4%(暫定値)と上昇しているが依然低い(平成24年度目標65%)。</p> <p>平成23年度は誕生日にあわせたダイレクトメール(ハガキ)の郵送、コールセンターからの受診勧奨、日・祝日の健診日程の増設、PR強化に取り組んでいる。</p>
年度	21	22							
特定健診受診者数	35,407	42,359							
《地域支援事業》 福岡市健康づくりチャレンジ事業	<p>「まち全体を健康に！」をスローガンに、市民が健康づくりに取り組みやすい環境を構築するため、10月の「福岡市健康づくり月間」を中心に、民間企業等と連携した各種事業を展開する。</p> <p>①シンク・ヘルス・プロジェクト 「福岡市健康づくり月間」である10月に産学公の健康イベントを集中開催</p> <p>②ポータルサイト運営 健康づくり・スポーツに関する情報を一元的に集約・発信 平成22年10月に試行開始し、コンテンツを随時更新中</p>	市内に居住する人	民間企業等と連携しながら、健康づくり・介護予防の各種取り組みの効果的な啓発を図っていく。						
健康手帳配布	<p>健康管理に役立てるため、健診や医療の記録が記入でき、生活習慣病予防や健康増進の方法などを掲載した健康手帳を特定健診やがん検診時に配布する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>配布数(冊)</td> <td>26,130</td> <td>20,914</td> </tr> </table>	年度	21	22	配布数(冊)	26,130	20,914	市内に居住する40歳以上の人	健康の自己管理、各種事業の啓発に必要なため、今後も継続実施していく。
年度	21	22							
配布数(冊)	26,130	20,914							

取り組みの視点	① 健康でいきいきとした豊かなシニアライフの実現
施策区分	オ 介護予防の推進

現状と課題

高齢者が生活の質を維持・向上するためには、要介護状態等の予防、軽減、若しくは重度化を防止するための健康づくり・介護予防の取り組みが重要である。

健康づくり・介護予防は、高齢者それぞれの状態に合わせた取り組みが必要で、自らの心がけや自立への意欲を喚起しながら継続して生活機能の維持・改善に取り組むことができるよう支援体制の構築が求められている。

生活機能がやや低下した人を対象とする二次予防事業については、介護予防教室参加者の生活機能の維持・改善率は高いものの、対象者の把握や教室参加者が少ないことが課題となっている。

委員意見

・市民にとっては、高齢者向けであるというよりも使いやすいかどうかが重要。参加したいものがあれば参加するし、それが介護予防にもつながる。

方向性と展開

市民と共働して健康づくり・介護予防に継続して取り組むことができる支援体制づくりを図る。

また、一次予防事業及び二次予防事業を一体的に推進し、自主的・自発的な活動をより促進し、自ら健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増えるよう支援する。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等												
《地域支援事業》 二次予防事業対象者把握事業	<p>(二次予防事業) 把握事業(平成20～22年度介護予防健診、平成23年度～基本チェックリスト郵送)やいきいきセンターふくおか及び区保健福祉センターの地域活動等により、二次予防事業対象者を把握し、介護予防事業への参加を推進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>把握数</td> <td>28,663</td> <td>29,923</td> </tr> <tr> <td>うち介護予防健診からの把握</td> <td>20,729</td> <td>23,542</td> </tr> <tr> <td>二次予防事業対象者決定数</td> <td>2,756</td> <td>3,132</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	把握数	28,663	29,923	うち介護予防健診からの把握	20,729	23,542	二次予防事業対象者決定数	2,756	3,132	介護認定を受けていない第1号被保険者(65歳以上の人)	介護予防事業強化には、対象者を広く把握することが必要であるため、今後も引き続き実施していく。
年度	21	22													
把握数	28,663	29,923													
うち介護予防健診からの把握	20,729	23,542													
二次予防事業対象者決定数	2,756	3,132													
《地域支援事業》 介護予防教室	<p>(二次予防事業) 「運動器の機能向上」「栄養改善・口腔機能向上」に関する教室をスポーツジムや医療機関、介護サービス事業所などで実施し、身体機能の向上を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器の機能向上参加者数(人)</td> <td>638</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)</td> <td>281</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	運動器の機能向上参加者数(人)	638	659	栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)	281	252	二次予防事業対象者	介護予防に有効であるため、引き続き実施していく。また、プログラムを一本化し一体的に推進することで、効率的な介護予防を図っていく。			
年度	21	22													
運動器の機能向上参加者数(人)	638	659													
栄養改善・口腔機能向上参加者数(人)	281	252													
《地域支援事業》 訪問運動生活支援	<p>(二次予防事業) 閉じこもりがちな高齢者などを保健師や運動指導員が訪問し、健康づくり・介護予防や生活習慣予防等のアドバイスを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>1 (80)</td> <td>0 (82)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ()は一次予防事業対象者を含めた人数</p>	年度	21	22	利用者数(人)	1 (80)	0 (82)	二次予防事業対象者	閉じこもりがちな高齢者等を対象としているが、把握が困難である。今後は、対象者の把握に努め、利用しやすい方法を検討していく。						
年度	21	22													
利用者数(人)	1 (80)	0 (82)													

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等						
《地域支援事業》 生き生きシニア健康福岡21事業	(一次予防事業) [転倒予防教室] 保健福祉センターや公民館などで、転倒の危険性の高い人等を対象に、運動機能の向上を目的とした教室を実施する。 [生き生き講座] 公民館などで、運動機能向上・栄養改善・閉じこもり予防などの講座を、専門スタッフや講師を派遣して実施する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>51,389</td> <td>51,474</td> </tr> </table>	年度	21	22	参加者数(人)	51,389	51,474	市内に居住する概ね65歳以上の高齢者	健康づくり・介護予防に有効であるため、事業の周知等を図りながら引き続き実施していく。
年度	21	22							
参加者数(人)	51,389	51,474							
《地域支援事業》 生きがいと健康づくり推進事業(再掲)	(一次予防事業) 高齢者が豊かな経験・知識・技能を活かし、生涯を健康で社会活動ができるよう、地域において実施する。 ①各区において行うスポーツやレクリエーションなど ②高齢者パソコン教室 ③区グラウンド・ゴルフ大会 ④健康づくり教室 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>25,713</td> <td>24,201</td> </tr> </table>	年度	21	22	参加者数(人)	25,713	24,201	市内に居住する60歳以上の人	本事業は、健康を維持し社会参加を推進する場として、多くの高齢者が参加している。今後も、さまざまなニーズに合わせて事業の幅をひろげ、より多くの高齢者が活動できるように実施していく。
年度	21	22							
参加者数(人)	25,713	24,201							
《地域支援事業》 高齢者創作講座・老人教室(再掲)	(一次予防事業) 高齢者の社会参加を進め、教養の向上及び相互親睦を図るため、老人福祉センターや老人いこいの家などで、文化や教養、創作に関する講座、教室を実施する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数(人)</td> <td>228,617</td> <td>223,134</td> </tr> </table>	年度	21	22	延べ参加者数(人)	228,617	223,134	市内に居住する60歳以上の人	教える人も習う人も高齢者であることから、高齢者の社会参加を進めるだけでなく、交流にも役立っており、各区老人福祉センター、老人いこいの家の中核的な事業となっている。今後とも、高齢者の学習機会を確保するとともに、内容の充実を図っていく。
年度	21	22							
延べ参加者数(人)	228,617	223,134							

取り組みの視点	② 要援護高齢者の総合支援の充実
施策区分	ア 在宅生活支援の充実

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域における基本的な生活を確保するための支援や安心の確保を図っていくことが求められている。

支援や介護を要する状態になっても、適切な保健・福祉・介護サービスを利用しながら安心して生活を続けられるよう、在宅サービスの提供が求められるとともに、介護している家族等への在宅サービスの充実が必要である。

委員意見

・終末期を在宅で暮らすがん患者が多くなっており、今後、医療と介護の連携を図っていくために、在宅医療の担当部署と連携して計画を考えてほしい。(②専門)

方向性と展開

介護や医療の需要度が高い高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活を続けられるよう、在宅での自立支援や介護者の負担軽減、かかりつけ医等による在宅医療の提供など、きめ細かなサービスの充実を図り、安全・安心を確保するための取り組みを推進する。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等						
日常生活用具	一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者がいる世帯に対し、火災警報器、自動消火器、電磁調理器の3品目を給付する。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>給付(件)</td> <td>246</td> <td>242</td> </tr> </table>	年度	21	22	給付(件)	246	242	(火災警報器、自動消火器)単身又は寝たきり高齢者(電磁調理器)高齢者のみの世帯	「日常生活用具(火災警報器設置促進)」を併せると、給付件数は増加しており、高齢者の生活の安心を確保するため、引き続き事業を実施していく。
年度	21	22							
給付(件)	246	242							
《地域支援事業》 おむつサービス	在宅の寝たきり高齢者におむつ代の助成を行うことにより、介護負担を軽減し保健衛生の向上を図る。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末利用者数(人)</td> <td>2,133</td> <td>2,408</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末利用者数(人)	2,133	2,408	65歳以上で要介護3～5の在宅高齢者	本事業は、介護者の負担軽減及び保健衛生の向上を図ることを目的に実施しているが、利用者は年々増加している状況であり、引き続き実施していく。
年度	21	22							
年度末利用者数(人)	2,133	2,408							
《地域支援事業》 食の自立支援・配食サービス	要介護高齢者等に対し、配食サービスや食事提供関連サービスを計画的につなげて食の自立を図るとともに、安否の確認を行う。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>781</td> <td>675</td> </tr> </table>	年度	21	22	利用者数(人)	781	675	65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯で虚弱なため食の自立が困難な人	本事業は、利用者が減少しているものの、高齢者の健康と自立した生活の向上及び安否確認の身近な手段として、今後も継続していく必要がある。今後、効率的な事業運営の観点から、実施方法等について検討していく。
年度	21	22							
利用者数(人)	781	675							
《地域支援事業》 緊急通報システム	単身等高齢者に通報装置を貸与し、高齢者の急病等の緊急時に協力員や訪問介護員(ホームヘルパー)がかけつけ、又は救急車の要請を行う。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>5,051</td> <td>5,281</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末登録者数(人)	5,051	5,281	65歳以上の単身またはこれに準ずる者で、健康状態、身体状況に不安のある人	平成23年4月から夜間対応型訪問介護・緊急通報システム・声の訪問を一事業者が行う「福岡市安心確保のための生活支援事業」を全市において実施しており、24時間365日の安心・安全の確保のため、積極的に推進していく。
年度	21	22							
年度末登録者数(人)	5,051	5,281							

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等									
《地域支援事業》 声の訪問	<p>単身高齢者に定期的に電話し、相談相手となつて安否確認や健康状態を把握するとともに、必要な各種サービスの情報を提供する。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>510</td> <td>487</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末登録者数(人)	510	487	65歳以上の単身者で定期的に安否確認の必要がある人	平成23年4月から夜間対応型訪問介護・緊急通報システム・声の訪問を一事業者が行う「福岡市安心確保のための生活支援事業」を全市において実施しており、24時間365日の安心・安全の確保のため、積極的に推進していく。			
年度	21	22										
年度末登録者数(人)	510	487										
《地域支援事業》 生活支援ショートステイ	<p>虚弱高齢者などの家族の不在等により在宅生活に支障をきたす場合、ショートステイにより在宅生活を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末登録者数(人)	11	14	虚弱なためショートステイの利用を必要とする高齢者	本事業は、要介護認定に至らない程度の虚弱な高齢者に対し、ショートステイのサービスを提供し、在宅生活の継続や自立を支援するものであるため、引き続き実施していく。			
年度	21	22										
年度末登録者数(人)	11	14										
生活支援ハウス	<p>特別養護老人ホーム入所中の要支援又は非該当の人、または長期入院中で退院可能だが受け入れ先のない人に、介護支援、住居及び地域住民との交流を総合的に提供する。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>定員(人)</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>年度末利用者数(人)</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> </table>	年度	21	22	定員(人)	30	30	年度末利用者数(人)	25	27	60歳以上の高齢者のうち要件に該当する人	本事業は、長期入院中で退院可能だが受け入れ先がない人等に、住居の提供をはじめ総合的な支援をするものであるため、引き続き実施していく。
年度	21	22										
定員(人)	30	30										
年度末利用者数(人)	25	27										
寝具洗濯乾燥消毒サービス	<p>寝具の乾燥消毒及び丸洗いをを行うことにより、介護者の介護負担の軽減や保健衛生の向上を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末利用者数(人)</td> <td>59</td> <td>71</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末利用者数(人)	59	71	65歳以上で要介護3～5の在宅高齢者	本事業は、介護者の負担を軽減し、保健衛生の向上を目的としているが、利用者が少ない状況であるため、必要性等を含めて検討しながら引き続き実施していく。			
年度	21	22										
年度末利用者数(人)	59	71										
移送サービス	<p>寝台車などの特殊車両による移動費用の一部を助成し、高齢者の在宅生活支援、介護者の負担軽減を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末利用者数(人)</td> <td>89</td> <td>99</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末利用者数(人)	89	99	65歳以上で要介護4・5で座位が保てない在宅高齢者	本事業は、要援護高齢者の在宅生活支援及び介護者の負担軽減を目的としており、利用者数は少ないものの増加傾向にある。今後、事業内容等を検討しながら継続していく。			
年度	21	22										
年度末利用者数(人)	89	99										
《地域支援事業》 あんしんショートステイ	<p>介護者の入院などで介護保険の限度日数を超えるショートステイが必要な場合に、その費用を助成し介護者の負担軽減を図り在宅生活を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>1,952</td> <td>2,258</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末登録者数(人)	1,952	2,258	65歳以上で要支援1～2・要介護1～5の在宅高齢者	利用者が増加傾向にあり、必要性が高いため、介護保険制度の利用状況を踏まえながら、適切な方法により、実施を継続していく。			
年度	21	22										
年度末登録者数(人)	1,952	2,258										
《地域支援事業》 家族介護者のつどい	<p>家族介護者に対し、相互交流の機会を提供し、介護技術の習得や心身のリフレッシュを図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>70</td> <td>113</td> </tr> </table>	年度	21	22	参加者数(人)	70	113	市内に居住する要介護者を在宅で介護している家族介護者	家族による介護は、介護保険施行後も高齢者の長期介護の重要な要素として位置づけられており、家族介護者が、身近に相談できる相手や、相互に助け合う機会を拡大させるため、広報周知を図りながら、事業を継続していく。			
年度	21	22										
参加者数(人)	70	113										

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等												
在宅医療の推進	<p>(社)福岡市医師会が行う在宅医療推進事業(在宅医療ネットワークの充実, 在宅医療・在宅ケアに関する啓発, 訪問看護事業者等の研修会等)に対して助成するなど積極的に支援する。</p> <p>(登録医療機関数)</p> <table border="1" data-bbox="379 315 858 443"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 315 632 344">年度</th> <th data-bbox="632 315 746 344">21</th> <th data-bbox="746 315 858 344">22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 344 632 374">在宅医療ネットワーク</td> <td data-bbox="632 344 746 374">449</td> <td data-bbox="746 344 858 374">467</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 374 632 403">在宅緩和ケア実施</td> <td data-bbox="632 374 746 403">33</td> <td data-bbox="746 374 858 403">35</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 403 632 443">緩和ケア病棟保有</td> <td data-bbox="632 403 746 443">10</td> <td data-bbox="746 403 858 443">10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	在宅医療ネットワーク	449	467	在宅緩和ケア実施	33	35	緩和ケア病棟保有	10	10	在宅医療に関連する医療機関, 薬局, 介護保険事業者, 行政等	(社)福岡市医師会の在宅医療推進事業を引き続き支援するとともに, (社)福岡市歯科医師会や(社)福岡市薬剤師会を含め, 行政との連携のあり方について検討し, 福岡市の在宅医療推進体制の構築に向けて取り組んでいく。
年度	21	22													
在宅医療ネットワーク	449	467													
在宅緩和ケア実施	33	35													
緩和ケア病棟保有	10	10													

取り組みの視点	② 要介護高齢者の総合支援の充実
施策区分	エ 認知症高齢者支援体制の充実

現状と課題

本市の要介護認定者の約5割を占める認知症高齢者も増加すると予想され、認知症高齢者に対する支援がこれまで以上に求められている。

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、早期段階における診断と原因や状態に応じた適切な治療、認知症に関する正しい知識と理解に基づいた本人や家族への適切で質の高いサービスや支援が必要で、医療と保健、介護、地域の相互連携による総合的かつ継続的な支援体制を強化することが重要である。

委員意見

・ 認知症の人の家族にとって見守りは重要。認知症サポーターについて、もっと広報をした方がよい。

方向性と展開

認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、医療と保健、介護、地域が相互に密接に連携しながら地域全体で認知症高齢者等やその家族を支援するネットワークを、保健福祉センターを中心として構築し、認知症研修の充実や適切な医療と保健・福祉・介護サービスを提供するなど、認知症施策の総合的・継続的な推進に努める。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題、方向性等												
認知症総合対策支援事業	(認知症医療対策) 1. 専門医療機関の機能強化と地域連携 ①平成21年11月に九州大学病院に認知症疾患医療センターを設置した。 ②平成22年10月から福岡市認知症医療連携システムを始動、地域で身近に相談できる福岡市独自に設置された認知症相談医は88人、協力病院38病院(22年度末)となり、さらなる認知症の早期発見・早期診断・早期治療の専門医療体制の充実を図る。 認知症疾患医療センター相談状況		サポート医・かかりつけ医の養成を引き続き行い、地域における認知症に対する保健医療の向上を図る。また、各区保健福祉センター・サポート医・かかりつけ医・認知症相談医・認知症疾患医療センター・関係機関が連携した認知症医療連携システムを充実させ、認知症の早期発見から早期治療まで、状況によっては医療と介護・関係機関が一体となった支援体制のさらなる構築を図っていく。 認知症高齢者等と認知症診療に関する在宅医及び医療機関・行政・関係機関スタッフ												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来件数</td> <td>142</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>鑑別診断件数</td> <td>61</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>相談件数(電話・面接等)</td> <td>134</td> <td>991</td> </tr> </tbody> </table>	年度		21	22	外来件数	142	426	鑑別診断件数	61	217	相談件数(電話・面接等)	134	991	
	年度	21		22											
	外来件数	142		426											
鑑別診断件数	61	217													
相談件数(電話・面接等)	134	991													
2. 認知症地域医療支援事業(医師の養成等) 「かかりつけ医」に対するかかりつけ医認知症対応力向上研修の実施、かかりつけ医や認知症相談医への助言・区単位で認知症対策の推進役となる「サポート医」の養成を行い支援体制の充実強化を図る。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポート医養成(人)</td> <td>4(延8)</td> <td>2(延10)</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医研修受講者</td> <td>28</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	サポート医養成(人)	4(延8)	2(延10)	かかりつけ医研修受講者	28	69						
年度	21	22													
サポート医養成(人)	4(延8)	2(延10)													
かかりつけ医研修受講者	28	69													
	(認知症総合相談窓口) 福岡市認知症医療連携システムの開始に伴い、各区保健福祉センター地域保健福祉課を若年性認知症を含む認知症総合相談窓口とし、地域包括支援センター等と連携しながら認知症の総合支援を行う。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各区認知症相談延件数</td> <td>23,472</td> </tr> </tbody> </table>	年度	22	各区認知症相談延件数	23,472										
年度	22														
各区認知症相談延件数	23,472														

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等									
認知症サポーター養成事業	<p>認知症サポーター(応援者)を養成し, 地域住民と共働することで, 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを展開する。</p> <p>①認知症キャラバン・メイト養成研修 ②認知症サポーター養成講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター数</td> <td>6,006</td> <td>7,071</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	認知症サポーター数	6,006	7,071	市内に居住する人(企業・学校等の団体含む)	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師役(キャラバン・メイト)の養成と, 認知症を理解し, 認知症の人や家族を見守り, 支援する認知症サポーター(応援者)の広報・養成を今後も継続して実施し, 認知症になっても安心して暮らせる地域を目指していく。			
年度	21	22										
認知症サポーター数	6,006	7,071										
《地域支援事業》 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	<p>家族が介護疲れ等で休息が必要な時間帯に, ボランティアが居宅を訪問し, 認知症高齢者の見守りや話し相手, 趣味の手伝いを行い, 家族介護者のリフレッシュを図る。</p> <p>①支援員養成事業 ②支援員派遣事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用家族数(世帯)</td> <td>23</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>総利用数(回)</td> <td>369</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	利用家族数(世帯)	23	21	総利用数(回)	369	293	在宅の認知症高齢者等とその家族	認知症高齢者等が増加しており, 認知症の人を介護する家族を支援するため, 引き続き広報等を行いながら, 継続して実施していく。
年度	21	22										
利用家族数(世帯)	23	21										
総利用数(回)	369	293										
《地域支援事業》 徘徊高齢者等ネットワーク事業	<p>徘徊のある認知症高齢者を地域等とのネットワークを活用し, 早期に発見・保護できるよう努める。</p> <p>①登録制度 ②徘徊高齢者SOSネットワーク会議 ③一時保護事業 ④GPS検索システム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録者数(人)</td> <td>498</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	年度末登録者数(人)	498	602	(登録制度)市内に居住する認知症の人(検索システム)登録制度に登録している在宅の徘徊のみられる高齢者	登録者も年々増加しており, 徘徊のある認知症高齢者を早期に発見・保護するためには, 地域とのネットワークが不可欠であるため, 地域包括支援センターと地域との結びつきをさらに深めるとともに, 警察や施設とも連携しながら事業を展開していく。			
年度	21	22										
年度末登録者数(人)	498	602										

取り組みの視点	② 要援護高齢者の総合支援の充実
施策区分	オ 権利擁護の推進

現状と課題
<p>高齢者虐待などの権利侵害については、予防、相談、発見から保護、支援までを一連で対応する支援体制が求められている。</p> <p>特に、介護保険制度では、利用者と介護サービス事業者との契約に基づき、利用者がサービスを自ら選択できるため、認知症高齢者など判断能力が十分でない要援護高齢者が適切なサービスを利用できるよう、自己選択・自己決定の支援が重要となっている。</p>

委員意見
・市民後見人の役割を少し考えた方が良いのではないか。（②専門）

方向性と展開
<p>高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、高齢者の財産を守り、権利の行使を確保し、また、権利の侵害に対しては保護・支援を含めた権利擁護の総合的な取り組みを推進する。</p>

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題、方向性等						
日常生活自立支援事業	<p>判断能力の低下した高齢者や障がい者等の地域での生活を支援する。</p> <p>①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理 ③書類などの預かりサービス</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年度末契約者数(人)</td> <td>287</td> <td>290</td> </tr> </table>	年度	21	22	年度末契約者数(人)	287	290	認知症高齢者など	利用者数は年々伸びており潜在的なニーズはまだあると思われる。そのため、関係機関へのPR活動、社協などの関係機関との連携強化などを行っていく。
年度	21	22							
年度末契約者数(人)	287	290							
《地域支援事業》 成年後見制度利用支援事業	<p>成年後見制度普及のための広報活動を行うとともに、身寄りのない認知症高齢者が成年後見人等による支援を受けることができるよう、市長が後見開始等の申立を行うとともに、必要な場合、申立費用及び後見人等報酬の助成を行う。</p> <p>①普及啓発事業 ②後見開始等の市長申立 ③後見人報酬等助成事業</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>市長申立件数(件)</td> <td>9</td> <td>30</td> </tr> </table>	年度	21	22	市長申立件数(件)	9	30	判断能力が十分でない高齢者で、後見人等による支援が必要な人かつ後見開始の申立をする親族がいない人	申立件数・報酬助成件数ともに、大幅に伸びている。今後も増加傾向になると思われる。事業は継続して実施していく。また、成年後見にかかる相談から申立支援までを一元的に行うとともに、市民後見人の育成等を行う機能を検討していく。
年度	21	22							
市長申立件数(件)	9	30							
《地域支援事業》 高齢者虐待防止ネットワーク事業	<p>高齢者の身体的虐待などの権利侵害に対して、「高齢者虐待防止連絡協議会」を開催することにより、関係機関とのネットワークの機能強化を図る。</p> <p>また、高齢者の権利侵害を防ぐため、権利擁護について、市政だよりや「ハートフルフェスタ福岡」での啓発など、市民への普及・啓発に努めるとともに、高齢者虐待対応にかかる研修等を実施する。</p> <p>①高齢者虐待防止連絡協議会の開催 ②広報 ③研修</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>連絡協議会開催回数</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>	年度	21	22	連絡協議会開催回数	1	1	65歳以上の高齢者	高齢者虐待防止施策の充実について、関係機関と連携を図りながら継続的に検証していく必要がある。また、虐待防止連絡協議会を開催し、虐待防止ネットワークの強化を図るとともに、地域や事業者などのネットワーク同士の連携体制づくりに取り組んでいく。
年度	21	22							
連絡協議会開催回数	1	1							

取り組みの視点	③ 地域生活支援体制の充実
施策区分	ア 総合相談機能の充実

現状と課題

地域包括支援センターは、高齢者の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等、それぞれの専門性を活かし連携しながら、総合相談をはじめ、権利擁護や介護予防ケアマネジメントのほかケアマネジャーへの支援などを行っている。平成21年度には39箇所に増設し、高齢者が地域で気軽に相談できるよう、相談・支援体制の充実を図ったが、センターの認知度の向上や高齢化の進展に伴い、相談件数は顕著に増加している。地域包括支援センターの相談・支援体制の更なる充実を図る必要がある。

委員意見

- ・地域によっては認知されてきているが、地域包括支援センターを知らない人が多い。
- ・地域包括支援センターは、「いきいきセンターふくおか」の愛称でPRをした方がわかりやすい。
- ・認知症相談コールセンターの設置を検討してほしい。

方向性と展開

地域包括支援センターの職員の増員やセンターの分割・増設を検討する。
 地域包括支援センターの利便性の向上を図り、相談機能や地域でのネットワーク機能の強化に努める。
 いきいきセンターふくおかの愛称をより一層市民に浸透するよう広報活動に努める。
 高齢者に関する法律相談や在宅介護に関する相談などに引き続き取り組む。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題、方向性等									
《地域支援事業》 高齢者地域保健福祉事業(地域包括支援センター)	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、健康や福祉、介護に関する相談を受けたり、その人の身体状況に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けることができるよう支援する。 平成21年度から地域包括支援センターを39箇所に増設するとともに、愛称である「いきいきセンターふくおか」の普及及び高齢者や家族が気軽に相談できる地域の身近な総合相談窓口であることの周知を図っている。また、平成22年度からは圏域の高齢者人口に応じて、職員を増員している。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>設置数(箇所)</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> </table>	年度	21	22	設置数(箇所)	39	39	高齢者及びその家族並びに介護・保健・医療等の関係者	高齢化の進展とともに、地域包括支援センターへの相談や虐待等の困難事例も増加傾向にある。 相談件数の増加や複雑な相談に的確に対応していくため、地域包括支援センターの相談・支援体制の充実について検討していく。			
年度	21	22										
設置数(箇所)	39	39										
福祉相談事業	高齢者及びその家族等の法律相談や認知症介護に関する悩み等の相談に応じることにより、福祉の増進を図る。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>高齢者法律相談(件)</td> <td>197</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>認知症介護相談(件)</td> <td>33</td> <td>18</td> </tr> </table>	年度	21	22	高齢者法律相談(件)	197	180	認知症介護相談(件)	33	18	高齢者及びその家族等	○法律相談： 市民相談室などの区で実施している法律相談などと異なり、継続的な相談が可能のため、利用件数が少ない。同様の相談事業等との統合を検討しながら実施していく。 ○認知症介護相談： 認知症介護経験のある相談員による相談窓口は、他にないため、継続する必要がある。また、効果的な相談や広報の方法について検討していく。
年度	21	22										
高齢者法律相談(件)	197	180										
認知症介護相談(件)	33	18										
介護実習普及センター	介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具の展示・相談体制を整備し、福祉用具の普及を図る。 また、介護専門者研修や出前講座を実施する。 ①介護講座の開催 ②福祉用具の展示・相談 ③情報の収集・提供 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数(人)</td> <td>37,142</td> <td>36,557</td> </tr> </table>	年度	21	22	年間利用者数(人)	37,142	36,557	市内に居住する人	利用者数は多少減ってはいるが、地域等に赴いて実施する出前介護講座などや介護に関する相談窓口として、一定の市民ニーズはあるものと考えられるため、より効果的な運営方法等について検討しながら、引き続き実施していく。			
年度	21	22										
年間利用者数(人)	37,142	36,557										

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等
高齢者出張相談(消費生活相談)	高齢者から寄せられる契約トラブル等の相談案件の中で、消費生活センターへの来所が必要でかつ、身体状況により来所が困難な人の個別事案について、相談者またはいきいきセンターが希望する場合に、いきいきセンターまで消費生活相談員が出向いて相談を受ける。平成23年度試行。6月末までの実績4件。	身体状況により来所困難かつ、いきいきセンターが出張を希望する高齢の相談者	現在試行中。高齢者の消費者被害の救済に効果的であることから来年度も方法等を改善しつつ引き続き実施予定。

取り組みの視点	③ 地域生活支援体制の充実
施策区分	イ 地域ネットワーク体制の構築

現状と課題

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすためには、地域内においてお互いが支え合い、助け合えるような仕組みづくりが必要である。

また、災害時には、行政による救助活動とあわせて、地域住民による救出・救護・避難誘導等の自主的な活動が期待されている。

しかし、少子高齢化の急速な進展や人口構造の変化に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯の増加など、家庭や地域での高齢者を支える機能や活力が低下しており、最近では高齢者の孤立死や不慮死などの問題が起こっている。そのような状況の中、地域における見守り・支援活動等の活動の推進役である民生委員の負担がますます増大している。

委員意見

・在宅の一人暮らしや身寄りのない高齢者が増えている。高齢者の介護、見守りなどのネットワークは大切である。(②専門)

方向性と展開

地域で生活する高齢者やその家族をはじめ、認知症高齢者や社会から孤立した一人暮らしの高齢者に対する見守りや支援を行うとともに、福祉避難所の指定など災害時要援護者への対応や、高齢者の犯罪被害、消費者トラブルの防止などに取り組むため、地域住民や民生委員などが連携し、地域の中でお互いが支え合い、助け合えるような支援体制の構築を図る。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題、方向性等												
消費者啓発地域支援事業	<p>公民館や自治協議会、老人クラブ、社会福祉協議会などを対象に、悪質商法をテーマとした出前講座を開催するとともに、身近な地域において高齢者に悪質商法の手口や対処法を伝達する「ご近所ボランティア」の育成を行う。</p> <p>①高齢者・高齢者周辺対象消費者教育出前講座 ②「悪質商法にNO！ご近所ボランティア」育成講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費者教育出前講座参加者数(人)</td> <td>2,061</td> <td>1,345</td> </tr> <tr> <td>ご近所ボランティア育成者数(人)</td> <td>48</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	消費者教育出前講座参加者数(人)	2,061	1,345	ご近所ボランティア育成者数(人)	48	91	高齢者・高齢者の近隣に居住する人	<p>①高齢者を狙う悪質業者は絶えず手口を変え、被害にあう高齢者が後を絶たないことから、引き続き出前講座を実施していく。</p> <p>②高齢者の消費者被害の未然・拡大防止は、本人への啓発はもとより高齢者を見守る地域の力が必要なことから出前形式で地域に出向き人材育成のための講座を実施していく。</p>			
年度	21	22													
消費者教育出前講座参加者数(人)	2,061	1,345													
ご近所ボランティア育成者数(人)	48	91													
《地域支援事業》 ふれあいサロン	<p>ひとり暮らし高齢者などの孤独感の解消や、寝たきり、認知症の予防を図るため、公民館や集会所等で、地域のボランティアとともにレクリエーション活動や健康チェックなどを定期的に行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校区数</td> <td>132</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>275</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>7,813</td> <td>7,553</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	実施校区数	132	135	実施箇所数	275	282	参加者数(人)	7,813	7,553	家に閉じこもりがちな高齢者や障がい者、虚弱な高齢者や障がい者など	実施校区数は年々増えており、実施場所の確保はできてきている。しかし、ボランティアの確保や地域に見合ったサロン活動の検討、ふれあいデイサービスとの統合などサロンの充実に取り組んでいく。
年度	21	22													
実施校区数	132	135													
実施箇所数	275	282													
参加者数(人)	7,813	7,553													
ふれあいネットワーク	<p>高齢者等の支援を要する人が地域で安心して暮らすことができるよう、地域のボランティアが日常的な見守りや買い物、ゴミ出し等の生活支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21</th> <th>22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校区数</td> <td>129</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21	22	実施校区数	129	129	一人暮らしの高齢者や障がい者、虚弱な高齢者及び高齢者のみの世帯、障がい者がいる世帯、子育て中の世帯など	ボランティアの不足、リーダーの不在、地域性が課題となっているが、地域福祉の重要な事業であり、公的サービスでは対応できない部分の補完、孤立死や悪質商法防止の対策のひとつにもなっており、継続していく。						
年度	21	22													
実施校区数	129	129													

取り組みの視点	④ 安全・安心な生活環境の向上
施策区分	ア 高齢者居住支援

現状と課題

高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活を続けるためには、身体機能の低下に適切に対応した居住環境の整備や居住の安定確保が重要で、福祉施策と住宅施策の連携による推進が必要となっている。

委員意見

- ・高専賃や高優賃など保健福祉局が所管していない住居に関しても関連部署と連携を取るべきである。(②専門)
- ・住宅についての施策は充実してきている。

方向性と展開

高齢者の自立や介護に配慮した良質な居住環境への支援や民間賃貸住宅入居の円滑化、市営住宅の入居者募集における優遇措置など福祉施策と住宅施策の連携を図りながら、高齢者のための良質な住まいの確保を図る。

事業名	事業概要と実績	対象者	現状と課題, 方向性等						
《地域支援事業》 住宅改造相談センター	身体機能の低下した高齢者に適するように住宅を改造する場合、改造方法や助成制度などに関する相談や情報の提供を行う。 住宅改造相談センターにて、専門の相談員(建築士、介護福祉士等)が相談に応じる。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,846</td> <td>2,855</td> </tr> </table>	年度	21	22	相談件数	2,846	2,855	市内に居住する人	住宅改造と介護の両面から相談を受けられる窓口として、引き続き実施していくが、より効果的な運営方法等について検討していく。
年度	21	22							
相談件数	2,846	2,855							
住宅改造助成	介護保険住宅改修費の給付対象となる工事を原則として除く住宅改造について、身体機能の低下した高齢者の自立を促し、介護者の負担を軽減するため、費用の一部を助成する。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>助成件数</td> <td>141</td> <td>166</td> </tr> </table>	年度	21	22	助成件数	141	166	65歳以上で要支援1・2及び要介護1～5の高齢者のいる世帯	バリアフリーの浸透などにより助成件数は減少傾向にあるが、介護保険制度の住宅改修を補完し、充実させる事業として継続していく。
年度	21	22							
助成件数	141	166							
高齢者住宅相談支援事業	平成22年度まで実施していた「高齢者賃貸住宅入居支援事業」を見直し、新たに、民間住宅等を探す高齢者の要望を聞き、各々の状況を踏まえ、住宅及び生活支援サービス等に関する情報を提供する「高齢者住宅相談支援事業」を開始した。 (平成23年7月末現在：相談事案数99件、成約件数14件)	市内の民間賃貸住宅等の物件を探している人で、65歳以上の人のみで構成している世帯(65歳以上の人と障がい者など配慮が必要な人のみで構成している世帯も含む)	平成23年度から見直し後の制度により事業を実施している。今後は、利用状況の把握、課題の整理等を行っていく。						
高齢者向け優良賃貸住宅	高齢者が安全で安心して暮らせる住居を確保するため、民間等が建設する優良な高齢者向け賃貸住宅に対し、建設費及び家賃の助成を行うことにより供給の促進を図る。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>住宅戸数(累計)</td> <td>86</td> <td>86</td> </tr> </table>	年度	21	22	住宅戸数(累計)	86	86	60歳以上の人などの入居条件の設定及び設備基準を満たして供給計画の認定を受けた事業者	平成23年度の高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い高齢者向け優良賃貸住宅の認定制度は廃止されたが、国庫補助制度は、地域優良賃貸住宅制度として残ったため、今後の助成のあり方などについて検討していく。
年度	21	22							
住宅戸数(累計)	86	86							

○「福岡市高齢者居住安定確保計画」の策定

高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開することを目的とし、高齢者に対する賃貸住宅などの供給目標や必要な施策等を位置づけることを内容とする「福岡市高齢者居住安定確保計画」について、今後、住宅施策と福祉施策の連携を図りながら策定していく。

取り組みの視点	④ 安全・安心な生活環境の向上
施策区分	イ 人に優しいまちづくりの推進

現状と課題

高齢者をはじめ、すべての市民の自立や社会参加が促進されるよう、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが求められている。
道路や交通機関などの施設を、誰もが安全かつ円滑に利用できるよう、より一層のバリアフリー整備を推進する必要がある。

委員意見

方向性と展開

誰もが思いやりを持ち、すべての人に優しいまち「ユニバーサルシティ福岡」の実現に向けて、都市環境のバリアフリー化を進める。

《その他》

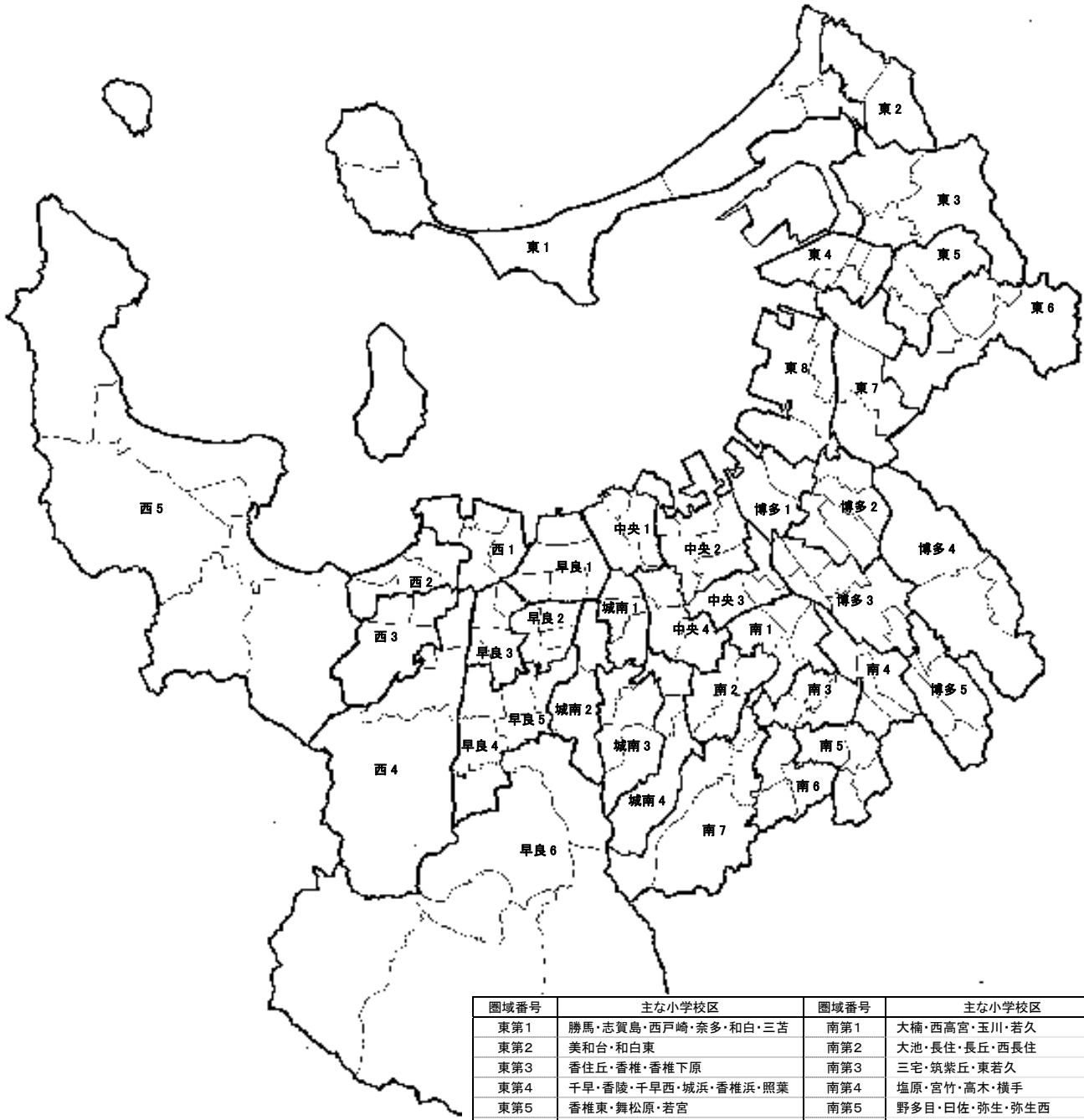
委員意見

・世代間の経済格差や、高齢者の所得格差が広がっており、行政としてかなり踏み込んだ施策を立てるべきではないか。

次期計画（第5期介護保険事業計画）策定における
推計等について

1 日常生活圏域の状況について

日常生活圏域の市内地図



圏域番号	主な小学校区	圏域番号	主な小学校区
東第1	勝馬・志賀島・西戸崎・奈多・和白・三苦	南第1	大楠・西高宮・玉川・若久
東第2	美和台・和白東	南第2	大池・長住・長丘・西長住
東第3	香住丘・香椎・香椎下原	南第3	三宅・筑紫丘・東若久
東第4	千早・香陵・千早西・城浜・香椎浜・照葉	南第4	塩原・宮竹・高木・横手
東第5	香椎東・舞松原・若宮	南第5	野多目・日佐・弥生・弥生西
東第6	青葉・八田・多々良	南第6	老司・鶴田・東花畑
東第7	名島・宮松・松島	南第7	花畑・柏原・西花畑
東第8	東箱崎・箱崎・馬出	城南第1	別府・田島・鳥飼
博多第1	博多・千代	城南第2	城南・七隈
博多第2	吉塚・東吉塚・東光・堅粕	城南第3	金山・南片江・片江
博多第3	住吉・美野島・春住・東住吉・那珂・弥生	城南第4	長尾・堤・堤丘・西長住
博多第4	月隈・東月隈・席田	早良第1	西新・百道浜・百道・室見・高取
博多第5	板付北・板付・三筑・那珂南・宮竹	早良第2	原・大原・飯原・飯倉中央
中央第1	当仁・南当仁・福浜・鳥飼	早良第3	小田部・原北・原西・有住
中央第2	大名・簗子・舞鶴・警固・赤坂	早良第4	有田・田村・四箇田
中央第3	春吉・平尾・高宮	早良第5	飯倉・賀茂・田隅
中央第4	小笹・草ヶ江・笹丘	早良第6	野芥・入部・脇山・内野・曲淵・早良
		西第1	愛宕浜・姪浜・姪北・能古・小呂
		西第2	内浜・下山門・西陵・玄界
		西第3	石丸・城原・老岐
		西第4	福重・金武・老岐南・老岐東
		西第5	今宿・玄洋・周船寺・今津・元岡・北崎

日常生活圏域毎の高齢者数等の状況

No.	圏域	小学校区	総人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率	認定者数(人)									認定率
						要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
市内合計			1,409,297	247,091	17.5%	47,523	8,742	6,295	9,088	7,690	5,746	5,088	4,874	19.2%	
1	東第1	勝馬・志賀島・西戸崎・奈多・和白・三苦	37,512	7,043	18.8%	1,428	226	183	270	235	182	156	176	20.3%	
2	東第2	美和台・和白東	27,982	6,300	22.5%	961	204	132	196	138	118	81	92	15.3%	
3	東第3	香住丘・香椎・香椎下原	40,457	6,819	16.9%	1,144	213	142	218	207	131	117	116	16.8%	
4	東第4	千早・香陵・千早西・城浜・香椎浜・照葉	32,948	5,467	16.6%	1,101	246	171	175	170	128	104	107	20.1%	
5	東第5	香椎東・舞松原・若宮	33,811	6,133	18.1%	967	167	138	190	148	124	94	106	15.8%	
6	東第6	青葉・八田・多々良	33,266	6,277	18.9%	1,165	200	171	201	177	166	134	116	18.6%	
7	東第7	名島・筥松・松島	44,877	5,935	13.2%	1,171	222	157	220	185	132	124	131	19.7%	
8	東第8	東箱崎・箱崎・馬出	29,326	4,881	16.6%	1,034	184	160	181	172	127	114	96	21.2%	
東区合計			280,179	48,855	17.4%	8,971	1,662	1,254	1,651	1,432	1,108	924	940	18.4%	
9	博多第1	博多・千代	28,284	5,249	18.6%	1,092	209	142	196	158	140	152	95	20.8%	
10	博多第2	吉塚・東吉塚・東光・堅粕	37,051	5,557	15.0%	1,048	162	178	181	163	139	129	96	18.9%	
11	博多第3	住吉・美野島・春住・東住吉・那珂・弥生	58,650	7,910	13.5%	1,555	285	247	284	225	209	180	125	19.7%	
12	博多第4	月隈・東月隈・席田	22,998	4,639	20.2%	990	183	132	189	151	115	125	95	21.3%	
13	博多第5	板付北・板付・三筑・那珂南・宮竹	50,797	8,262	16.3%	1,553	248	220	361	240	171	187	126	18.8%	
博多区合計			197,780	31,617	16.0%	6,238	1,087	919	1,211	937	774	773	537	19.7%	
14	中央第1	当仁・南当仁・福浜・鳥飼	35,607	6,403	18.0%	1,279	312	164	269	195	125	121	93	20.0%	
15	中央第2	大名・箕子・舞鶴・警固・赤坂	45,900	7,012	15.3%	1,253	283	137	260	179	137	144	113	17.9%	
16	中央第3	春吉・平尾・高宮	43,680	6,089	13.9%	1,149	248	141	222	181	127	134	96	18.9%	
17	中央第4	小笹・草ヶ江・笹丘	40,309	6,880	17.1%	1,334	314	154	274	192	152	134	114	19.4%	
中央区合計			165,496	26,384	15.9%	5,015	1,157	596	1,025	747	541	533	416	19.0%	
18	南第1	大楠・西高宮・玉川・若久	51,883	7,445	14.3%	1,444	299	189	265	234	175	155	127	19.4%	
19	南第2	大池・長住・長丘・西長住	31,574	6,304	20.0%	1,248	279	143	235	215	118	125	133	19.8%	
20	南第3	三宅・筑紫丘・東若久	32,177	6,160	19.1%	1,167	258	126	217	190	138	121	117	18.9%	
21	南第4	塩原・宮竹・高木・横手	38,821	5,808	15.0%	1,040	197	118	198	164	130	128	105	17.9%	
22	南第5	野多目・日佐・弥永・弥永西	33,611	6,467	19.2%	1,182	241	157	226	192	144	115	107	18.3%	
23	南第6	老司・鶴田・東花畑	25,450	6,320	24.8%	1,188	242	138	240	174	160	127	107	18.8%	
24	南第7	花畑・柏原・西花畑	30,598	6,394	20.9%	1,242	252	159	212	200	150	136	133	19.4%	
南区合計			244,114	44,898	18.4%	8,511	1,768	1,030	1,593	1,369	1,015	907	829	19.0%	
25	城南第1	別府・田島・鳥飼	35,762	5,554	15.5%	1,155	227	149	225	184	119	107	144	20.8%	
26	城南第2	城南・七隈	26,441	5,517	20.9%	1,002	207	128	219	141	105	99	103	18.2%	
27	城南第3	金山・南片江・片江	27,550	5,536	20.1%	1,172	219	143	235	189	144	122	120	21.2%	
28	城南第4	長尾・堤・堤丘・西長住	31,290	6,177	19.7%	1,178	206	173	266	183	102	121	127	19.1%	
城南区合計			121,043	22,784	18.8%	4,507	859	593	945	697	470	449	494	19.8%	
29	早良第1	西新・百道浜・百道・室見・高取	57,116	7,052	12.3%	1,488	231	195	297	266	167	155	177	21.1%	
30	早良第2	原・大原・飯原・飯倉中央	31,331	5,729	18.3%	1,127	170	166	219	198	153	101	120	19.7%	
31	早良第3	小田部・原北・原西・有住	32,746	5,706	17.4%	1,135	176	166	211	205	152	104	121	19.9%	
32	早良第4	有田・田村・四箇田	29,047	5,271	18.1%	1,026	116	137	188	178	159	120	128	19.5%	
33	早良第5	飯倉・賀茂・田隈	27,388	5,847	21.3%	1,167	183	163	199	238	139	116	129	20.0%	
34	早良第6	野芥・入部・脇山・内野・曲淵・早良	32,602	7,874	24.2%	1,650	189	218	279	335	245	183	201	21.0%	
早良区合計			210,230	37,479	17.8%	7,593	1,065	1,045	1,393	1,420	1,015	779	876	20.3%	
35	西第1	愛宕・愛宕浜・姪浜・姪北・能古・小呂	44,166	6,559	14.9%	1,212	219	166	210	210	142	141	124	18.5%	
36	西第2	内浜・下山門・西陵・玄界	29,310	5,340	18.2%	1,155	230	162	230	178	136	119	100	21.6%	
37	西第3	石丸・城原・老岐	35,599	6,786	19.1%	1,234	220	166	245	201	149	117	136	18.2%	
38	西第4	福重・金武・老岐南・老岐東	28,404	6,431	22.6%	1,187	209	163	232	188	138	112	145	18.5%	
39	西第5	今宿・玄洋・周船寺・今津・元岡・北崎	52,976	9,958	18.8%	1,900	266	201	353	311	258	234	277	19.1%	
西区合計			190,455	35,074	18.4%	6,688	1,144	858	1,270	1,088	823	723	782	19.1%	

※ 総人口、高齢者数については、平成23年3月末の住民基本台帳人口。(外国人登録人口を除く)

※ 要介護認定者数については、平成23年3月末現在。(住所地特例を除く)

地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)の相談状況等

1 相談状況

No	圏域	小学校区	総合相談					
			21年度		22年度		差	
			実相談 件数	延相談 件数	実相談 件数	延相談 件数	実相談 件数	延相談 件数
1	東1	勝馬・志賀島・西戸崎・奈多・和白・三苦	422	1,687	520	2,258	98	571
2	東2	美和台・和白東	438	1,751	513	2,763	75	1,012
3	東3	香住丘・香椎・香椎下原	505	1,437	569	2,171	64	734
4	東4	千早・香陵・千早西・城浜・香椎浜・照葉	377	1,336	519	2,218	142	882
5	東5	香椎東・舞松原・若宮	442	1,689	492	2,042	50	353
6	東6	青葉・八田・多々良	443	1,721	536	3,188	93	1,467
7	東7	名島・筥松・松島	339	1,680	506	2,699	167	1,019
8	東8	東箱崎・箱崎・馬出	518	2,228	522	2,698	4	470
東区合計			3,484	13,529	4,177	20,037	693	6,508
9	博多1	博多・千代	433	1,052	494	2,186	61	1,134
10	博多2	吉塚・東吉塚・東光・堅粕	380	1,530	526	2,331	146	801
11	博多3	住吉・美野島・春住・東住吉・那珂・弥生	554	1,946	684	2,711	130	765
12	博多4	月隈・東月隈・席田	268	734	376	1,126	108	392
13	博多5	板付北・板付・三筑・那珂南・宮竹	534	1,328	618	2,575	84	1,247
博多区合計			2,169	6,590	2,698	10,929	529	4,339
14	中央1	当仁・南当仁・福浜・鳥飼	520	2,144	625	2,737	105	593
15	中央2	大名・簗子・舞鶴・警固・赤坂	567	2,388	583	3,119	16	731
16	中央3	春吉・草尾・高宮	435	1,898	519	2,431	84	533
17	中央4	小笹・平ヶ江・笹丘	476	1,337	597	2,417	121	1,080
中央区合計			1,998	7,767	2,324	10,704	326	2,937
18	南1	大楠・西高宮・玉川・若久	470	1,169	497	1,472	27	303
19	南2	大池・長住・長丘・西長住	397	1,160	421	1,488	24	328
20	南3	三宅・筑紫丘・東若久	462	1,509	572	2,377	110	868
21	南4	塩原・宮竹・高木・横手	314	986	436	1,542	122	556
22	南5	野多目・日佐・弥永・弥永西	444	1,306	516	2,122	72	816
23	南6	老司・鶴田・東花畑	488	1,394	642	2,927	154	1,533
24	南7	花畑・柏原・西花畑	556	1,663	630	2,171	74	508
南区合計			3,131	9,187	3,714	14,099	583	4,912
25	城南1	別府・田島・鳥飼	417	899	457	1,820	40	921
26	城南2	城南・七隈	553	1,656	492	1,957	-61	301
27	城南3	金山・南片江・片江	431	1,524	492	2,090	61	566
28	城南4	長尾・堤・堤丘・西長住	428	1,240	537	2,240	109	1,000
南区合計			1,829	5,319	1,978	8,107	149	2,788
29	早良1	西新・百道浜・百道・室見・高取	524	1,352	601	2,340	77	988
30	早良2	原・大原・飯原・飯倉中央	366	1,839	500	2,363	134	524
31	早良3	小田部・原北・原西・有住	385	1,326	522	2,862	137	1,536
32	早良4	有田・田村・四箇田	351	837	479	1,758	128	921
33	早良5	飯倉・賀茂・田隈	464	1,572	516	2,257	52	685
34	早良6	野芥・入部・脇山・内野・曲淵・早良	639	1,400	728	2,447	89	1,047
早良区合計			2,729	8,326	3,346	14,027	617	5,701
35	西1	愛宕・愛宕浜・姪浜・姪北・能古・小呂	605	1,907	751	2,428	146	521
36	西2	内浜・下山門・西陵・玄界	381	1,025	469	1,594	88	569
37	西3	石丸・城原・壱岐	511	1,259	553	2,109	42	850
38	西4	福重・金武・壱岐南・壱岐東	436	1,317	594	2,487	158	1,170
39	西5	今宿・玄洋・周船寺・今津・元岡・北崎	771	2,135	825	3,025	54	890
西区計			2,704	7,643	3,192	11,643	488	4,000
全市計			18,044	58,361	21,429	89,546	3,385	31,185

継続相談率	3.2	4.2
-------	-----	-----

相談内容(重複あり)				
保健	福祉	医療	介護 保険	権利 擁護
1,577	353	650	2,181	647
2,190	270	334	2,359	362
2,418	242	210	2,120	299
687	263	398	2,251	204
1,162	239	160	1,670	432
1,467	378	572	2,327	689
2,226	611	330	1,720	370
1,915	779	491	2,904	1,066
13,642	3,135	3,145	17,532	4,069
1,070	343	289	2,755	451
1,597	184	376	1,917	355
830	369	403	2,927	358
589	112	136	867	158
1,559	428	626	2,868	310
5,645	1,436	1,830	11,334	1,632
2,740	305	457	2,614	498
3,252	174	482	2,388	755
1,927	308	326	2,303	221
1,544	223	208	2,104	467
9,463	1,010	1,473	9,409	1,941
807	269	308	2,242	134
762	160	230	1,692	139
1,919	179	493	2,245	100
726	112	276	1,528	293
1,138	246	253	2,137	148
1,972	288	334	2,977	379
1,759	193	410	1,800	397
9,083	1,447	2,304	14,621	1,590
1,316	303	588	1,955	253
1,511	188	155	2,483	341
1,142	222	337	1,741	614
1,812	463	458	2,609	460
5,781	1,176	1,538	8,788	1,668
1,912	199	270	2,360	302
939	225	247	2,780	402
2,300	240	641	4,538	722
719	193	171	1,390	132
1,187	202	128	2,153	125
1,614	294	398	3,372	278
8,671	1,353	1,855	16,593	1,961
1,804	252	181	1,618	206
1,366	157	208	1,820	770
1,799	129	138	2,217	208
1,519	236	298	2,140	295
1,791	391	169	2,467	373
8,279	1,165	994	10,262	1,852
60,564	10,722	13,139	88,539	14,713

32.3%	5.7%	7.0%	47.2%	7.8%
-------	------	------	-------	------

2 包括的・継続的マネジメント支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等と連携して、個々の高齢者の状況や変化に応じて支援するもの。

	(1)居宅介護支援事業所からの相談	(2)活動実績		
		介護支援専門員との同行訪問	居宅介護支援事業所巡回等	医療機関、薬局巡回訪問
東1	161	28	28	20
東2	212	24	29	16
東3	196	29	30	13
東4	209	22	27	23
東5	224	58	33	20
東6	359	33	35	31
東7	246	21	27	2
東8	309	89	37	10
東区計	1,916	304	246	135
博多1	338	27	30	13
博多2	314	61	27	17
博多3	345	61	27	21
博多4	70	4	22	17
博多5	205	33	31	11
博多区計	1,272	186	137	79
中央1	253	47	33	21
中央2	373	63	42	30
中央3	138	10	24	24
中央4	270	49	29	17
中央区計	1,034	169	128	92
南1	137	26	33	6
南2	88	33	22	4
南3	157	10	27	30
南4	192	8	25	23
南5	269	20	61	28
南6	492	50	56	29
南7	267	73	27	27
南区計	1,602	220	251	147
城南1	168	19	38	130
城南2	239	48	24	52
城南3	140	45	40	23
城南4	243	22	43	23
城南区計	790	134	145	228
早良1	135	24	31	36
早良2	307	66	28	39
早良3	392	106	42	32
早良4	158	36	40	36
早良5	183	41	45	26
早良6	240	81	75	14
早良区計	1,415	354	261	183
西1	128	9	54	33
西2	121	73	52	15
西3	131	23	83	53
西4	342	51	65	27
西5	207	55	66	47
西区計	929	211	320	175
全市計	8,958	1,578	1,488	1,039

2 施設・居住系サービス利用者の推計等 について

1 施設・居住系サービスの利用見込み

(1) 第5期計画における施設・居住系サービスの利用者数の推計

① 第5期計画における施設・居住系サービス利用者の推計方法(案)

第4期計画策定時に適用された参酌標準(平成26年度において、介護保険施設及び介護専用居住系サービスの利用者数の合計を、要介護2以上の認定者数の37%以下とすることを目標とする。)が平成22年10月に撤廃されるとともに、介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換期限が平成23年度末から平成29年度末に延長されるなど、計画策定に関連する改正が実施されている。

第5期計画における施設・居住系サービスについては、サービス毎の定員数や利用状況を勘案するとともに、「福岡市特別養護老人ホーム利用申込に関する調査報告」(以下、「アンケート」という。)による分析結果も踏まえて、本市の実情に応じた利用者の推計を図るものとする。

ア 介護保険3施設

(ア) 介護老人福祉施設 ※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。

アンケートより特別養護老人ホーム利用申込者のうち特別養護老人ホームを利用希望と回答した方(2,402人)の分析を行った結果を考慮し、今後の計画について以下のとおり想定している。

アンケート回答者で、「入所を希望」し「現時点で在宅生活が困難」で「要介護2以上」の「現に特別養護老人ホームに入所していない」方のうち、「単身高齢世帯」の方と「介護者が入所させたいと希望」している方の合計から有効回答率を勘案した人数を平成22年度の早期に入所が必要な人数として見込む。

さらに、上記人数に平成22年度の特別養護老人ホーム入所定員数を加算した人数と平成22年度の高齢者人口との割合が維持するものとして見込み、平成26年度までの高齢者人口増加率により利用者の需要数を推計する。

【需要数】

(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
介護老人福祉施設	4,455	4,550	4,760	4,980	5,220

需要数から第5期の施設計画数を27頁のように推計し、その計画数より利用者数を推計。

【利用者数】

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
(ア) 介護老人福祉施設	3,522	3,950	4,350	4,790	5,220

(イ) 介護老人保健施設

平成22年度末と同数で推移すると推計。

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
(イ) 介護老人保健施設	2,533	2,540	2,540	2,540	2,540

(ウ) 介護療養型医療施設(介護療養型老人保健施設等への転換分を含む。)

平成23年6月に定員が減少しており、その後同数で推移すると推計。

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
(ウ) 介護療養型医療施設	1,053	950	950	950	950

(エ) 介護保険3施設合計((ア)+(イ)+(ウ))

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
	7,108	7,440	7,840	8,280	8,710

イ 居住系サービス

(ア) 認知症対応型共同生活介護

平成23年度の高齢者人口に対する利用者数見込みの割合を維持すると推計。

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
人数	1,282	1,540	1,610	1,690	1,770

(イ) 介護予防認知症対応型共同生活介護

平成22年度の実績から推計。

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
人数	3	10	10	10	10

(ウ) 特定施設入居者生活介護(介護専用型, 地域密着型を含む。)

平成22年度と同程度(50人)で推移すると推計。

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
人数	47	50	50	50	50

(エ) 特定施設入居者生活介護(介護専用以外)

施設定員は平成23年度当初から変動しないものとし, 定員(4,103人)に対する本サービスの利用率が, 毎年2.8ポイント(平成21年度から平成22年度の伸びと同程度)増加するものとして推計。

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
人数	2,720	2,840	2,950	3,070	3,180

(オ) 特定施設入居者生活介護 合計((ウ)+(エ))

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
人数	2,767	2,890	3,000	3,120	3,230

(カ) 居住系サービス合計((ア)+(イ)+(オ))

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
人数	4,052	4,440	4,620	4,820	5,010

(2) 第5期計画における施設・居住系サービス等の施設整備目標量(定員)について

① 介護サービス事業

ア 介護老人福祉施設・介護老人保健施設整備目標量

介護老人保健施設、介護療養型医療施設(介護療養型老人保健施設等への転換分を含む。)については、介護老人福祉施設利用者推計の際に、現在、老健・介護療養型医療施設入所の方の一部を基礎人数として配慮したことや、介護療養病床からの転換時期が平成29年度迄延長され、その影響を受ける可能性が大きいことを考慮し、平成23年度の定員見込数をもとに平成26年度の整備目標量を設定します。

また、介護老人福祉施設については、アンケート結果や、市域における適正配置に配慮しながら施設整備を進めていきます。

(単位:人分)

	H23(見込)	H24	H25	H26
介護老人福祉施設 ※	3,990	4,400	4,840	5,280
介護老人保健施設	2,610	2,610	2,610	2,610
介護療養型医療施設	950	950	950	950

※H23, 24の介護老人福祉施設数は、H23.7月現在の整備予定数。

※介護老人福祉施設数には、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。

イ 地域密着型サービス量の確保

(ア) 認知症対応型共同生活介護施設整備目標量

平成23年度の高齢者人口に対する定員数の割合を維持します。

(単位:人分)

	H23(見込)	H24	H25	H26
認知症対応型共同生活介護	1,620	1,710	1,780	1,870

(イ) 介護専用型特定施設の定員数量

介護専用型特定施設入所者生活介護については、類似サービスの整備状況を勘案し、現状を維持します。

(単位:人分)

	H23(見込)	H24	H25	H26
介護専用型特定施設	50	50	50	50

② 老人福祉事業

養護老人ホームや軽費老人ホーム等については、現在の整備量に対する利用状況や、近年において民間事業者により有料老人ホームや高齢者住宅等の建築が進められていることを踏まえ、現状を維持します。

(単位:人分)

	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H26(目標)
養護老人ホーム	367	367	367	367
軽費老人ホーム(A型)	200	200	200	200
ケアハウス	1,017	1,017	1,017	1,017
生活支援ハウス	30	30	30	30
老人福祉センター	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

(3) 第5期計画における施設・居住系サービスの要介護度別利用者数の推計

① 介護保険3施設

【推計の考え方】

○下記参酌標準より、平成26年度において要介護1の利用がないものとして平成22年度実績から逡減していくものと推計。

○介護保険3施設いずれも、要介護4及び要介護5の構成比の対前年伸び率の直近実績(平成22年度実績)と同じ伸び率で23年度以降も推移するものと推計。

■介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む)

対前年伸び率 要介護4:100.7% 要介護5:105.8%

■介護老人保健施設

対前年伸び率 要介護4:104.1% 要介護5:114.4%

■介護療養型医療施設

対前年伸び率 要介護4:107.5% 要介護5:102.5%

○要介護2及び要介護3は、各施設の合計から上記で推計した要介護1・4・5を控除して、平成22年度の要介護2と要介護3の割合実績で按分して推計。

参酌標準

「介護保険の事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

第二の一の2(一)

市町村は、平成26年度において地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び指定施設サービス等を要介護2以上の者が利用すると見込み、当該市町村におけるそれらのサービスの利用者数の合計数のうちの要介護4及び要介護5の認定者数の合計数が占める割合を、70%以上とすることを目標として設定する。

ア 介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。)

(単位:人)

区分	H21(実績)		H22(実績)		H23	H24	H25	H26
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
要介護1	179	5.3%	144	4.1%	110	70	30	-
要介護2	373	11.1%	377	10.7%	410	440	460	470
要介護3	760	22.6%	777	22.1%	850	910	950	980
要介護4	1,015	30.2%	1,071	30.4%	1,210	1,340	1,490	1,630
要介護5	1,039	30.9%	1,153	32.7%	1,370	1,590	1,860	2,140
合計	3,366	100.0%	3,522	100.0%	3,950	4,350	4,790	5,220

要介護4・5の割合		61.0%		63.1%	65.3%	67.4%	69.9%	72.2%
-----------	--	-------	--	-------	-------	-------	-------	-------

イ 介護老人保健施設

(単位:人)

区分	H21(実績)		H22(実績)		H23	H24	H25	H26
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
要介護1	356	14.1%	322	12.7%	240	160	80	-
要介護2	499	19.7%	483	19.1%	480	470	460	440
要介護3	697	27.5%	669	26.4%	670	660	640	620
要介護4	610	24.1%	635	25.1%	660	690	720	750
要介護5	369	14.6%	424	16.7%	490	560	640	730
合計	2,531	100.0%	2,533	100.0%	2,540	2,540	2,540	2,540

要介護4・5の割合		38.7%		41.8%	45.3%	49.2%	53.5%	58.3%
-----------	--	-------	--	-------	-------	-------	-------	-------

ウ 介護療養型医療施設

(単位:人)

区分	H21(実績)		H22(実績)		H23	H24	H25	H26
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
要介護1	16	1.4%	11	1.0%	10	10	-	-
要介護2	43	3.7%	28	2.7%	20	10	10	-
要介護3	165	14.1%	125	11.9%	80	60	30	-
要介護4	327	27.9%	316	30.0%	310	330	350	380
要介護5	623	53.1%	573	54.4%	530	540	560	570
合計	1,174	100.0%	1,053	100.0%	950	950	950	950

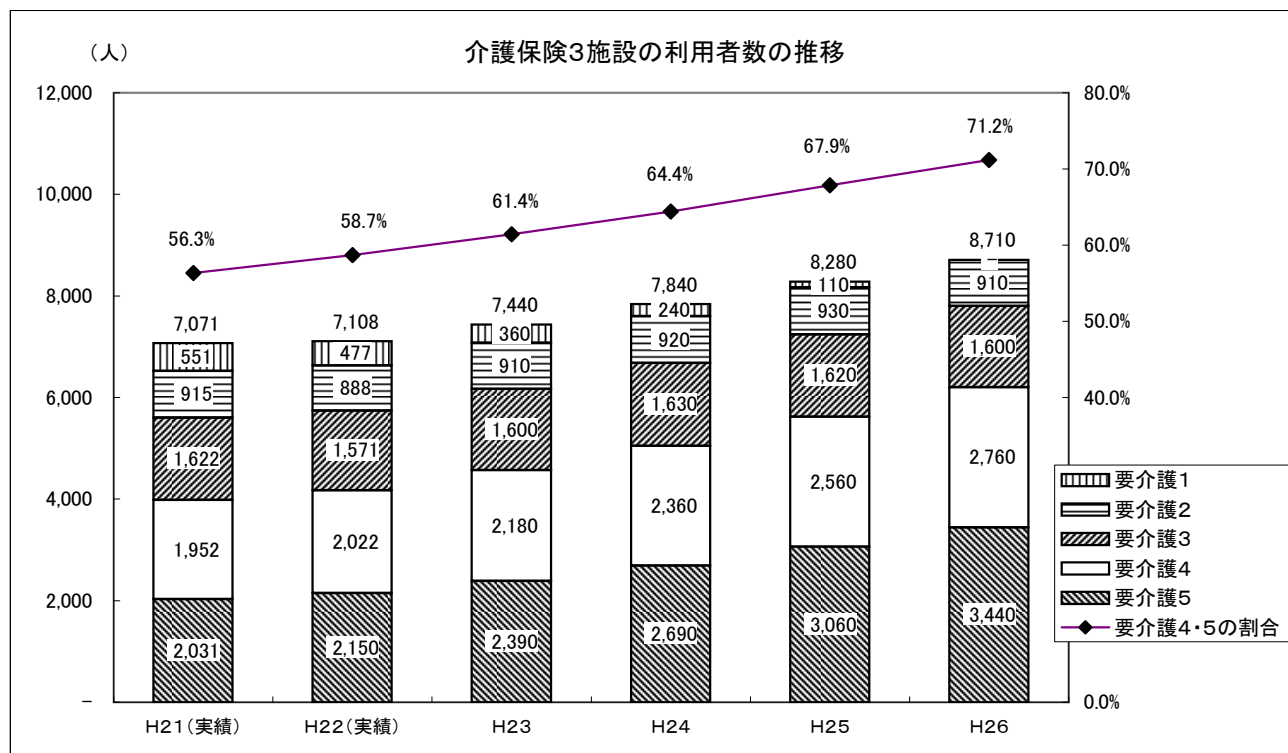
要介護4・5の割合		80.9%		84.4%	88.4%	91.6%	95.8%	100.0%
-----------	--	-------	--	-------	-------	-------	-------	--------

エ 介護保険3施設合計(ア+イ+ウ)

(単位:人)

	H21(実績)		H22(実績)		H23	H24	H25	H26
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
要介護1	551	7.8%	477	6.7%	360	240	110	-
要介護2	915	12.9%	888	12.5%	910	920	930	910
要介護3	1,622	22.9%	1,571	22.1%	1,600	1,630	1,620	1,600
要介護4	1,952	27.6%	2,022	28.4%	2,180	2,360	2,560	2,760
要介護5	2,031	28.7%	2,150	30.2%	2,390	2,690	3,060	3,440
合計	7,071	100.0%	7,108	100.0%	7,440	7,840	8,280	8,710

要介護4・5の割合		56.3%		58.7%	61.4%	64.4%	67.9%	71.2%
-----------	--	-------	--	-------	-------	-------	-------	-------



② 居住系サービス

【推計の考え方】

平成22年度の要介護度別分布状況を用いて推計。

ア 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
要介護1	223	260	280	300	310
要介護2	333	400	420	440	460
要介護3	314	380	390	410	430
要介護4	229	280	290	300	320
要介護5	183	220	230	240	250
合計	1,282	1,540	1,610	1,690	1,770

イ 介護予防認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
要支援2	3	10	10	10	10

ウ 特定施設入居者生活介護(介護専用型, 地域密着型を含む。)

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
要介護1	10	10	10	10	10
要介護2	11	10	10	10	10
要介護3	10	10	10	10	10
要介護4	9	10	10	10	10
要介護5	7	10	10	10	10
合計	47	50	50	50	50

エ 特定施設入居者生活介護(介護専用以外)

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
要支援1	254	270	280	290	290
要支援2	184	190	200	210	220
要介護1	659	690	710	740	770
要介護2	461	480	500	520	540
要介護3	435	450	470	490	510
要介護4	433	450	470	490	510
要介護5	294	310	320	330	340
合計	2,720	2,840	2,950	3,070	3,180

オ 特定施設入居者生活介護 合計(ウ+エ)

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
要支援1	254	270	280	290	290
要支援2	184	190	200	210	220
要介護1	669	700	720	750	780
要介護2	472	490	510	530	550
要介護3	445	460	480	500	520
要介護4	442	460	480	500	520
要介護5	301	320	330	340	350
合計	2,767	2,890	3,000	3,120	3,230

カ 居住系サービス合計(ア+イ+オ)

(単位:人)

	H22(実績)	H23	H24	H25	H26
要支援1	254	270	280	290	290
要支援2	187	200	210	220	230
要介護1	892	960	1,000	1,050	1,090
要介護2	805	890	930	970	1,010
要介護3	759	840	870	910	950
要介護4	671	740	770	800	840
要介護5	484	540	560	580	600
合計	4,052	4,440	4,620	4,820	5,010